

会計年度高齢者福祉相談員 募集要項

令和7年12月26日
健康福祉局高齢福祉部高齢福祉課

このたび選考を行う区役所福祉課・支所区民福祉課で勤務する会計年度高齢者福祉相談員の選考要件・勤務条件等は次のとおりです。

1 選考区分・採用予定人員

選考区分：会計年度高齢者福祉相談員
採用予定人員：6名程度

2 受験資格

次の(1)、(2)のすべての要件を満たす方

(1) 次のいずれかに該当する方

- ア 社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、障害者相談支援専門員、保健師、看護師のいずれかの資格を有する方
- イ 福祉事務所、保健所等公的機関、介護施設、医療機関その他の施設や機関において、主に高齢者に関する福祉や医療等について相談援助の従事経験を2年以上有する方

(2) 次のいずれにも該当しない方

- ・地方公務員法第16条の規定により、地方公務員となることができない者
- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 職務内容

(1) 概要

高齢者福祉相談員は、主にひとり暮らしの高齢者や、高齢者のみで構成される世帯などを対象として、健康面や生活上の困りごとなどに関する各種相談に応じるとともに、状況に応じて関係機関との連絡調整を行いながら、各種サービスにつなげるなど、必要な対応を行います。

(2) 勤務先

区役所福祉課又は支所区民福祉課
※原則として、任用時の勤務先からの変更はございません。

(3) 主な職務内容・職務内容の変更

- 以下のいずれかに該当する市内在住の高齢者世帯を訪問し、健康状況、家族状況、福祉や介護などのサービス利用に関することなどについて、話を丁寧に聞くとともに、困りごとや悩みがあれば相談に応じます。

＜相談の対象者＞

- 65歳以上で、ひとり暮らしの状態にある方
- 75歳以上の世帯で、2人以上からなる世帯
- その他、必要と認める状態にある方

- 公共交通機関や自転車等を利用した対象者宅への訪問を基本とし、必要に応じて電話を使います。
- 訪問活動時には、高齢者への啓発用のチラシや、行政情報が記載されたチラシを対象者に交付するなど、必要な広報啓発を行います。
- 相談内容に応じて、いきいき支援センターやその他の関係機関と連絡調整を行いながら、対象者が必要なサービスを受けられるよう、支援を行います。
- 対象者の孤立防止を図るため、対象者本人の同意を得た上で、地域の民生委員やいきいき支援センター等の関係機関と連携し、情報共有を行います。
- その他、各区役所福祉課、支所区民福祉課に関する事務の補助を行います。

＜担当世帯数について＞

市内の対象世帯数を勘案した上で、1月あたり概ね200世帯を基本として訪問します。ただし、担当世帯数は担当区域に応じて変動します。

(積算)

150,833世帯（令和7年4月1日現在のひとり暮らし高齢者数及び高齢者のみ世帯数の計）÷65人（当該業務担当職員は全65名）÷12月≈200世帯/月

- 任用後の職務内容の変更はございません。

4 申込み

(1) 申込期間

令和7年12月26日（金）から令和8年1月23日（金）まで

(2) 申込書類

ア 受験申込書（自筆で記入、正面顔写真を貼付）【様式1】

イ 作文（800字程度、自筆で記入）【様式2】

テーマ「ひとり暮らし高齢者と高齢者のみ世帯への支援について私が考えること」

(3) 申込方法

（2）の申込書類に必要事項を記入の上、健康福祉局高齢福祉部高齢福祉課まで郵送（1/23（金）必着）もしくは持参してください。

※持参の場合は、申込期間内（閉庁日除く）の午前8時45分から午後5時15分まで受けます。

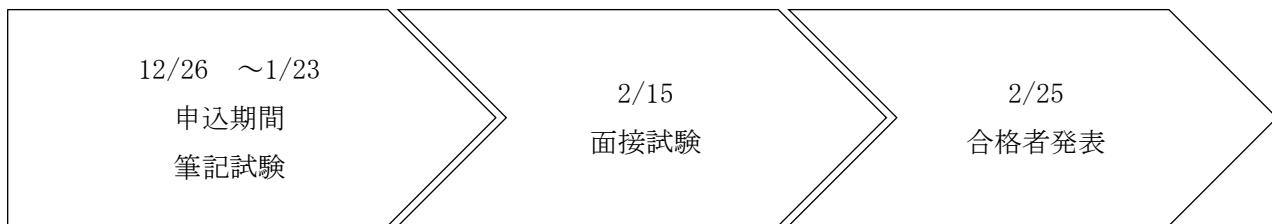
〔郵送宛先〕 〒460-8508

健康福祉局高齢福祉部高齢福祉課 担当：西村

※郵便番号と宛名（局・室名）のみで届きます。

5 選考の日程等

(1) 選考の流れ



(2) 試験内容

試験	日程	試験内容	配点
筆記試験	申込み時に提出 (12/26 (金) ~1/23 (金))	テーマ「ひとり暮らし高齢者と高齢者のみ世帯への支援について私が考えること」についてを解答用紙【様式2】に800字程度で記入し、申込書とともに提出。	40
面接試験	2/15 (日)	個別面接試験を実施します。	120

(3) 会場及び集合時間

受験票に記載してお知らせします。

(4) 各試験結果の通知

試験結果については令和8年2月25日(水)に郵送にて通知します。

(5) その他

電話等による合否に関する問い合わせには一切お答えしません。

6 最終合格から採用まで

- (1) 採用は令和8年4月1日を予定しております。(採用後1月間は条件付採用期間となります。)
- (2) 任用期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとなります。なお、勤務実績に応じて翌年度も再び任用される可能性があります。(最大4回まで)
- (3) 合格者は成績順に採用候補者名簿に登載され、欠員の状況などに応じて逐次採用となります。
なお、採用候補者名簿に登載された人がすべて採用されるとは限りません。また、採用候補者名簿の有効期限は最終合格発表の日から令和9年3月31日までとなります。
- (4) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。
- (5) 本件は、令和8年度予算の議決を条件とします。

7 試験結果の開示

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第9条の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。開示は閲覧により行います。

試験不合格者	<ul style="list-style-type: none"> ・試験順位 ・試験得点 ・試験合格基準点 	<p>試験の結果発表日から その翌月同日まで (ただし、最終日が閉庁日 の場合は、次の閉庁日まで)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8:45～12:00 ・ 13:00～17:15 <p>(土・日・祝・振替休日を除く)</p>	<p>健康福祉局高齢福祉部 高齢福祉課において、必 ず受験者本人が、運転免 許証、旅券等の身分証明 書（写真のあるもの）を 提示して口頭で申し出 てください。</p>
--------	--	--	---

※ 開示請求は受験者本人による市役所（中区三の丸三丁目 1-1）来庁が必要です。

また、電話・郵便等による請求は受け付けておりません。

※ 必要提示書類（写真付の身分証明書）に不足がある場合は開示できません。

※ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください。（自家用車での来庁はご遠慮ください。）

8 勤務条件

報酬	月額 172,098 円から 219,463 円（地域手当相当報酬を含む。）の範囲で、高校卒業後の年数に応じて決定（最終学歴が中学卒業の場合は別途調整） 他に通勤手当に相当する費用弁償、期末手当、勤勉手当を支給 【報酬の例】（令和 8 年 4 月 1 日予定額（令和 7 年 12 月 1 日現在））				
	<table border="1"> <tr> <td>高校新卒</td><td>高校卒業後 14 年（上限）</td></tr> <tr> <td>172,098 円</td><td>219,463 円</td></tr> </table>	高校新卒	高校卒業後 14 年（上限）	172,098 円	219,463 円
高校新卒	高校卒業後 14 年（上限）				
172,098 円	219,463 円				
勤務時間	月曜日から金曜日までの午前 9 時から午後 4 時まで 1 日 6 時間（1 時間の休憩を除く）、週 30 時間				
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）				
休暇	年次休暇、忌引休暇及び介護休暇等				
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償あり				

9 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

〈問合せ先〉

名古屋市健康福祉局高齢福祉部高齢福祉課

職務内容については在宅福祉担当 Tel:052-972-2544 担当：尾川

勤務条件等については企画担当 Tel:052-972-2542 担当：西村
Fax:052-955-3367

名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号（市役所本庁舎 2 階）

お問合せは、月曜日から金曜日（国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始を除く）の午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分まで